

平成29年度事業計画

1 基本方針

東日本大震災の発生から6年が経過しました。東松島市においては市当局始め関係皆様方のご尽力により、復興に向けて着実に歩みを進め、防災集団移転促進事業で整備されたあおい地区には住宅が立ち並び、新しい街並みが形成され、同事業での最後に宅地の引き渡しが行われた野蒜北部丘陵団地も住宅の建設が進んできております。

当シルバー人材センターにおいては、震災で就労の場が激減する中、会員、役職員が一丸となって、就業機会の拡大に積極的に取り組んできた結果、東松島市の復旧・復興と歩調を合わせるように、受託件数、契約金額は年々増加してきております。

少子高齢化が進展する中で、社会経済の活力を維持していくために高齢者が元気で地域社会の中で活躍、貢献することが必要であり、それが地域を元気にする源ととなり、更に医療介護財政の軽減に貢献することからも、シルバー事業の役割はますます重要になってきております。

センターの地域における存在意識を高め、積極的な事業運営を行うためには「会員の拡大」が不可欠であることから、本年度においては最重要課題として積極的に取り組み、元気で就労意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持っている高齢者を掘り起し、センターへの加入促進を図るために最大限の努力を図ってまいります。

公益社団法人として「自主・自立」・「共働・共助」の基本理念のもと、会員による自主的・自立的な活動を一層推進し、会員が共に助け合いながら共に働く就業を基本とし、誠実な就業に努め、地域社会に期待され、信頼されるセンターを目指してまいります。

《事業目標》

正会員数	300名
受託件数	2,030件
契約金額	112,000千円
就業延人員	27,600人日
就業率	95%

2 事業実施計画

(1) 会員の拡大と増強

本年度の最重要課題として、元気で就労意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持っている高年齢者を掘り起し、積極的に入会促進を図り、会員の拡大に努めます。

- ①全会員の協力により、会員の知人等への入会勧誘を推進します。
- ②市民センター等に入会説明会開催のポスターを掲示し、入会促進を図ります。
- ③一般家庭への戸別訪問を行い、会員の確保に努めます。
- ④入会説明会の際に、会員としての意識の向上を図り、公益社団法人の構成員としての自覚を持った会員の増強を図ります。

(2) 就業機会の確保・拡大

働くことを通して高年齢者に生きがいの場を提供し、地域社会の活性化と福祉の増進を図ることを目的とした市内唯一の公益社団法人を前面に出し、就業機会の確保・拡大に努めます。

- ①就業をとおしてPR活動を行い、就業機会の拡大を図ります。
- ②一般家庭、事業所等への戸別訪問を行い就業機会の確保・拡大を図ります。
- ③お客様アンケート調査を実施し、就業機会の開拓に活かします。

(3) 普及啓発の推進

センター事業の理解を深めるため、普及啓発活動を推進し、就業開拓、会員の入会促進やセンターのイメージアップに努めます。

- ①ホームページにセンターの理念と事業内容等を掲載し、普及啓発を図ります。
- ②市内の店舗等に当センターのチラシ、ポケットティッシュを常設させていただき、来客者に対しての普及啓発を行います。
- ③定期的に広報紙「シルバーだより」を発行し関係機関へのPRに努めます。
- ④「全国シルバーの日」に清掃奉仕活動等を実施し、普及啓発に努めます。

(4) シルバー派遣事業の推進

請負・委任の契約になじまない業務については、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」として、シルバー派遣事業を実施し、就業機会の拡大、会員の拡大を図ってまいります。

(5) 安全就業の推進

「安全は全てに優先する」をモットーに、安全就業の徹底を図り、事故絶滅を目指してまいります。

- ①安全・適正就業委員会を中心として、就業現場における巡回指導を強化し、就業現場での安全作業の確認と指導を徹底します。
- ②各現場におけるKY（危険予知）ミーティングによる手順、安全確認の徹底を図ります。
- ③事故の多い機械除草については、班長・リーダーと事務局が常に連携し、事故防止の徹底を図ります。

(6) 適正就業の推進

適正就業は、シルバー事業の運営において、重要な課題の一つです。臨時的かつ短期的な就業とその他軽易な業務に係る就業を認識し、「共働・共助」の基本理念の徹底を図り、公正な就業と長期就業が生じないように努めます。

- ①契約・見積りの適正な実施と会員の適正就業の徹底に努めます。
- ②長期就業については、ローテーション化により、会員の長期就業が生じないように努めます。
- ③会員に対して「共働・共助」の基本理念の徹底を図ります。

(7) 会員ポイント制度の検討

センター事業のあらゆる活動に参加、協力した会員に対してのメリットとして、ポイント制度の導入を検討します。

- ①ポイント取得項目の検討
- ②ポイント還元の仕組み等の検討

(8) 会員講習会の実施

会員及び市内在住の高年齢者を対象に就業等に必要な知識、技能を修得する機会を提供するため、就業の機会につなげる技能講習会等を開催いたします。

- | | |
|--------------------|-----------|
| ①草刈機技能講習会 | ②草取り技能講習会 |
| ③植木剪定技能講習会 | ④交通安全講習会 |
| ⑤普通救命講習会 | ⑥健康管理講習会 |
| ⑦接遇講習会 | |
| ⑧伐木等の業務に係る特別教育講習会 | |
| ⑨刈払機作業従事者安全衛生教育講習会 | |